

## 胎児は人かという生命倫理学上の問題に関して『出エジプト記』第二章第二二～二五節を用いることについて

——ヘブライ語テキスト、その七十人訳、ラテン語旧訳、アウグスティヌス  
擬作『旧約と新約聖書の諸問題』、および、真作『再考録』  
『旧約七書の諸問題』をめぐって

坂下 浩司

はじめに

私の専門は古代ギリシア哲学である<sup>(1)</sup>。ゼミでは「古いことを知って新しいことに生かす」をモットーにかかげていることもあって、現代の生命倫理学を扱った卒業論文の指導や試問をすることがよくある。なかには本当にこのモットーを実行してくれる頼もしい方もいて、昨年度の卒業論文には次のような趣旨の記述が見られた。

学生さんの主張（一）：『出エジプト記』21: 22-25では胎児が人として扱われていない。それは、喧嘩に巻き込まれた妊婦が流産しても賠償金で済まされるが、妊婦自身が死亡した場合は「命には命を」の規則が適用されることから分かる。もし胎児が人として扱われていれば、妊婦の死亡の場合と扱いが同じになるはずであるから。

学生さんの主張（二）：また、同箇所の七十人訳のラテン語訳に基づいて、アウグスティヌスは、まだ形をなさない胎児の墮胎は謀殺にあたらないとした。

本論は、この卒論の試問のために、これらの主張を検討した原稿を発展させたものである。この場を借りて発表させていただくのは、本論第一章で使用した文献のほとんどは本学図書館に

---

(1) 特にアリストテレスが中心であり、以下で、ヘブライ語やアラビア語に言及するが、ヘブライ語は、テミスチオスの『形而上学』Λ巻注解がヘブライ語訳でしか残存しないので、それを讀みたい一心で、アラビア語も、アリストテレスの真作（および『問題集』などの重要な擬作）のアラビア語訳やアヴェロエスの『形而上学』注解を讀みたい一心で、勉強を始めたばかりである。

所蔵されており、文献研究系の人文学を学ぶ者ならば、外国語の文献はさておき、これくらいは調べて欲しい、あるいは、むしろ、知りたくてたまらなくなって欲しいとの願いを込めてのことである。以上のような教育的意図のゆえに、まず第一章で、本学図書館所蔵の日本語文献を使用するだけでも明らかにできることを述べ、第二章では外国語文献を読むと分かることを述べる。

## 第一章 日本語文献を使用するだけでも明らかになること

### 第一節 主張（一）について

主張（一）に関しては、すでに或る注解に次のような記述がある<sup>(2)</sup>。

「「みごもった女」（申命二五・一一のように自分の夫を守ろうとして介入した女の場合ではなく）が、偶然に男同士の喧嘩騒ぎに巻き込まれた場合のことである。そのような場合であっても、もし流産したら、賠償金を払わなければならない。妊娠中絶賛成論者が時々主張しているが、ここでは胎児が一個人として本当には認められていないという。しかし、それはここの論点ではない。ここの論点は第一に妊婦の傷害に関係する。胎児を殺すことはヘブル人にとっては最も残酷な野蛮行為であり、神のさばきを引き起こすと考えられていた（Ⅱ列王一五・一六）。」（強調は筆者）

この種の議論が外国でかなり普及していることがうかがえる文章である。また、「しかし」以下で、妥当な批判がなされているようである。ただ、『出エジプト記』21: 22-25だけを見る限りでは、とりわけ日本語訳の聖書や注解しか読めない学生さんは、主張（一）のようなことを思ってしまうことはないか。

まず、日本語訳聖書であるが、そのほとんどに「流産」とあった（新共同訳、新改訳、口語訳、フランシスコ会訳、関根訳）。一番普及していると思われる新共同訳は、

「人々がけんかをして、妊娠している女を打ち、流産させた場合は、もしその他の損傷がなくても、その女の主人が要求する賠償を支払わねばならない。……（中略）……もし、その他の損傷があるならば、命には命、目には目、……（中略）……をもって償わねばならない」

(2) R・アラン・コール著、富井悠夫訳『ティンデル聖書注解 出エジプト記』、いのちのことば社、二〇〇九年、二二一頁。

となっている<sup>(3)</sup>。本学図書館で開架になっており日本語で読める注釈も、「流産が起こり、その子は死んだ」という趣旨の記述が見られた<sup>(4)</sup>。

以上が、学生さんにアクセス可能な日本語文献のおおよそである。これらによる限りは、学生さんに落ち度はないかと思われた。しかし、「流産」と訳してないものも見つかった。それは、講談社版のフェデリコ・バルバロ訳『聖書 旧約 新約』（一九八〇年。二〇一四年第二一刷を使用）で、次のようになっている。

「もし人があい争って、妊娠している女を打ったために、その女が他の害はなくても早産したら[\*この箇所には原書注あり]、その人は女の夫が求める弁償をしなければならぬ」（強調は筆者）

訳文だけを見ると、『流産』と区別して「早産」と訳されているわけではないのではないかと、そんなことにこだわるのは言葉の遊びではないかと思われるかもしれない。しかし、これが「流産」と明確に区別することが意図された訳であることは、この箇所に付された以下のような訳注に示されている<sup>(5)</sup>。

「〔バルバロ訳の訳注〕二三節から見て、流産ではなく、早産のことであろう。流産なら、すでに「害を受けている」ことになるからである」（強調は筆者）

(3) 古い訳を見ると、一八二三年のモリソン漢訳「旧遺詔書」中の第二本「出以至比多地伝」では、「倘有人相争而傷有孕之婦致其實離胎而尚無何害該人必受刑……〔以下略〕……」となっているが（『幕末邦訳聖書集成② 旧遺詔書 出以至比多地伝』、ゆまに書房、一九九九年）、一八六四年のブリッジマン/カルバートソン漢訳「舊約全書」中の「出埃及記」では、「若相闘傷妊婦墮胎雖無恙其人必受刑……〔以下略〕……」となっている（『幕末邦訳聖書集成② 旧約全書1』、ゆまに書房、一九九九年）。これに、本学図書館所蔵の貴重書である一八八〇年代の『調点舊約聖書』が続き（読み下すと「妊婦ヲ墮胎セシメ」や「妊婦ヲ墮胎セシメナバ」となる）、一八八七年の『舊約聖書 出埃及記 全』（米国聖書会社）で、「妊める婦を撃（ママ）ちその子を墮させんに」（「そ」と「に」は変体仮名）となる。これが文語訳聖書のもとになったものであろう。

(4) 本学図書館で開架になっており、学生さんが手に取りやすいものを、年代順に挙げれば、黒崎幸吉編『舊約聖書略註 上』、石原兵永「出埃及記」、立花書房、一九三六年（一九七九年第九版を使用）、七九＝二八三頁。『ウエスレアン聖書注解 旧約篇 第一巻 創世記一申命記』（新教出版社、一九八六年）、レオ・G・コックス「出エジプト記」、一五五頁。マルティン・ノート著、木幡藤子・山我哲雄訳『ATD旧約聖書註解 二 出エジプト記 私訳と註解』、ATD・NTD聖書註解刊行会（二〇一一年）、二九一頁。

(5) なお、前記五種類の日本語訳の「流産」が「早産」と区別された上で選ばれた訳語であるか否かは注がなく不明であり、英語の“miscarriage”も、ラテン語の“abortio”も、どちらの意味も表しうるので、上記の日本語訳でも特に区別はしていない可能性が高いと思われる。問題はむしろ、日本語で読める様々な注釈を見ると、「子の死」に言及されており、それが「流産」の内実であると、学生さんが速断してしまうことであろう。

なお、講談社版の前身のドン・ボスコ社版バルバローデル・コル訳『口語訳 旧約新約聖書』（一九六四年。一九七八年第九版を使用）では、

「ある人々があらそい、妊娠している婦人にさわったばあい、もし、流産して、ほかに害がなければ、賠償をはらわねばならない。」（強調は筆者）

となっていた。つまり、「流産」と訳していたのを、わざわざ「早産」に修正し、しかもそれを擁護する訳注まで付けたということになる。

なお、日本語しか読めなくても、ミルトス社から出ている「ヘブライ語聖書対訳シリーズ」というものが本学図書館に所蔵されており、その第四分冊『出エジプト記Ⅱ』も利用することができる<sup>(6)</sup>。このシリーズは、ヘブライ語の本文、その発音をカタカナひらがな交じりで表記したもの<sup>(7)</sup>（本論では簡略化のためカタカナに統一）、ヘブライ語の単語一つ一つに添えられている、直訳のインターリニア訳（頁の左側欄外にある訳文は新共同訳と同一）を利用できることが貴重であるのだが、該当の部分は、次のようになっている（単語ごとの文法分析も付されているが、後で問題になる部分だけ記載しておく）。

「ヴェヒー（そして～時）・イナツ（けんかする）・アナシム（人々が）・ヴェナゲフ（そして打つ）・イシャー（女を）・ハラ（妊娠している）・ヴェヤツェウ（そして出る/「出る」と訳されている動詞は複数形）・イエラデーハ（彼女の子供が/「子供」と訳されている名詞は複数形）・ヴェロー・イヒエ（そして～なくても）・アソン（損害が）・アノシュ・イエアネシュ（必ず罰金が科せられる）」

日本語の部分をつなげると、直訳は次のようになる<sup>(8)</sup>。

「そして人々がけんかをし、そして妊娠している女を打ち、そして彼女の子供が出て、そして損害がなくても、必ず罰金が科せられる」

---

(6) ミルトス・ヘブライ語文化研究所編『ヘブライ語聖書対訳シリーズ四 出エジプト記Ⅱ』、ミルトス、一九九三年。

(7) 実は、母音の長短が、私のもっている日本ヘブライ文化協会編『現代ヘブライ語辞典』の母音記号表と若干合っていないので、最初はこのシリーズの表記を使うが、以下、その辞書の表に合わせたものに直した表記を使うことがある。

(8) ひどくたどどしいので、本当に、直訳するとこうなるのかと思われるかもしれないが、次章の第一節で言及する最近のProppという学者の私訳とほぼ同じであるので確認されたい。たどどしさの原因は、「定形動詞を「そして」でつないでつぎつぎと重ねていく典型的なセム語構文」にある（村岡崇光「七十人訳聖書」、岩波講座「東洋思想」第一巻『ユダヤ思想Ⅰ』、岩波書店、一九八八/一九九八年、一六〇頁）。

さて、これはどのように解されるのだろうか？（これについては、次章第一節で論じる。）

## 第二節 主張（二）について

次に主張（二）であるが、これはローゼンブラットの訳書からの引用である。

「アウグスティヌス（三五四～四三〇年）は、『七十人訳聖書』のなかの『出エジプト記』について触れ、いかなる中絶も忌まわしい罪ではあるが、形をなした胎児の中絶のみが謀殺にあたると論じた<sup>(9)</sup>。」

ローゼンブラットのこの訳書には注が一切ない（原書も同様である）ので、これがアウグスティヌスの著作のどこに書かれていることなのか、この本からは分からない。しかし、ネットで検索すれば、Augustine, *Questions on Heptateuch* (Sancti Aurelii Augustini *Quaestionum in Heptateuchum Libri Septem*) であろうということには行き着けるかもしれない。また、“Heptateuch”が、旧約聖書の最初の七書を指すということは大きな英和辞典を引けば分かるが、『旧約聖書の最初の七書の諸問題』（以下『旧約七書の諸問題』と呼ぶ）なるものには、日本語訳が存在しないことも調べれば分かるので、日本語の文献しか使わない学生さんには、ここが調査の限界点となるだろう<sup>(10)</sup>。

次に、『七十人訳聖書』については、ローゼンブラットに説明がある。

「紀元前三〇〇～二〇〇年ころに訳されたギリシア語訳の旧約聖書および外典、『七十人訳聖書（セプトゥアギンタ）』（〔以下一行に小さく二行に組んだ「略解」部分〕エジプト王プトレマイオス二世の命によって、アレクサンドリアで七〇人あるいは七十二人のユダヤ人学者がギリシア語に翻訳したと伝えられる〔二行組「略解」おわり〕)のなかの「出エジプト記」にあるおなじ節〔21: 22-25〕だ……〔中略〕……。「七十人訳聖書」ではヘブラ

(9) ロジャー・ローゼンブラット著、くはたのぞみ訳『中絶 生命をどう考えるか』、晶文社、一九九六年、八九頁（原著は、Rosenbrat, R., 1992. *Life itself: Abortion in the American Mind*. New York. p. 68）。

(10) ただし、日本語で読める本からでも、たとえば、ウタ・ランケ・ハイネマン著、高木昌史他訳『カトリック教会と性の歴史』、三交社、一九九六年、一〇二頁に、「アウグスティヌスはアリストテレスの生物学に対応して、まだ形作られていない身体の中では魂が生きていくことができないのだから、殺人は問題にならないと述べている（『出エジプト記』について）」という情報を得ることは可能である。しかし、「『出エジプト記』について』」だけでは、Augustine, *Questions on Heptateuch* ないし『旧約聖書の最初の七書の諸問題』に行き着くことはやはり難しいであろう。なお、ハイネマンによるこの要約が、アウグスティヌスが真作で「問題」という言葉を使って伝えたかった微妙なニュアンスを台無しにする——むしろ擬作での単純な割り切られた見解に近い——であろうということは、本論第二章第三節で述べる。

イ語の「ason」、あるいは「危害を加える」ということばが「形form」という語に訳され、生命の始まりについてのアリストテレスの考えかたを紹介していた。その結果、「七十人訳聖書」では、胎児が完全に形をなしていないとき、殴った者はその女性の夫に賠償金を支払わなければならないとした。もしも胎児が形をなしていたときは、殴った者も死ななければならないなかった。形をなした胎児を殺した場合は……〔中略〕……大罪であるため、胎児の発生段階が一定期間を過ぎていた場合の中絶は謀殺とされたのである<sup>(11)</sup>。(強調は筆者)

「ヘブライ語の「ason」が云々」という箇所、ヘブライ語からギリシア語への誤訳があったかのように語られているが、本当に誤訳と言いつけるかどうかという問題を含めて、次章第二節で論じる。ともかく、七十人訳の日本語訳は、最初の五書についてはすでに存在するので、調べることができる。問題の箇所は、次のように訳されている<sup>(12)</sup>。

「もし二人の男が喧嘩して身ごもっている女を撃ち、彼女の子が未熟児で生まれてくれば、(撃った男は)必ず罰せられる。女の夫が要求するものにしたいが、彼は相応のものを与えねばならない。もし(その子が)未熟児でなくとも、(もしその他の損傷があれば)、彼は命には命、目には目、……〔以下省略〕……」(強調は筆者)

実は、この訳で「未熟児である/ない」とされている部分が、ローゼンブラットの本の「形をなした/なさない」に対応しているのだが、訳の本文からは分かりにくい(ローゼンブラットの先に引用した「七十人訳」の説明部分をよく読めば学生さんも察しが付くかもしれない)。しかし、「未熟児で」という訳の説明のために付された「訳注三三」まで注意深く読めば分かることである。

〔訳注〕三三 未熟児で——*μη̄ ἐξεικονισμένον* [「*メー・エクスエイコニスメノン*」と発音する] テキストの直訳は、「(まだ)十分に(人間の)姿をとらずして」。(強調は筆者)

実は、「形をなした/なさない」にしろ、「(まだ)十分に(人間の)姿をとらずして/十分に(人間の)姿をとって」にしろ、解釈が難しく、それは次章第二節で論じるが、ともかく、この日

(11) 同訳書、八一～八二頁(原書pp. 61-62)。なお、この「略解」部分のよく知られた記述の伝説性については、M・ヘンゲル著、土岐健治・湯川郁子訳『キリスト教聖書としての七十人訳 その前史と正典としての問題』、教文館、二〇〇五年、および、秦剛平『乗っ取られた聖書』、京都大学学術出版会、二〇〇六年を参照。歴史性については、前掲・村岡論文、一五〇～一五二頁、および、土岐健治『七十人訳聖書入門』、教文館、二〇一五年を参照。

(12) 秦剛平訳『七十人訳ギリシア語聖書Ⅱ 出エジプト記』、河出書房新社、二〇〇三年。

本語訳本文を読んだだけであっても、「お腹の子は、「未熟児」で生まれていただけならば、この段階ではまだ死んでいないのではないかと、疑うことができたであろう。

さて、日本語の文献しか使えない学生さんであっても、本学図書館を利用すれば、上記のことごとを調べることは可能であり、学生さんの主張（一）については、「必ずしも成り立つわけではなさそうである」あるいは「多数意見ではあるが、別の少数意見もあった」、主張（二）については、「日本語で読める文献では残念ながら裏付けがとれない」と書くことまではできる。さんざん調べてこの程度のことしか言えないのだが、しかし、これだけ調べて述べることならば十分評価に値するし、知的誠実さが身につけていると言えよう。では、次章で、外国語文献を調べることで分かることを述べよう。

## 第二章 外国語文献を調べないと分からないこと

### 第一節 ヘブライ語テキストの問題

まず、『出エジプト記』を「トーラー」をなすものとして扱う立場の Sarna, 1991, p. 125 によれば、この箇所へのヘブライ語テキストは、残念なことに、困難に満ちている<sup>(13)</sup>。たとえば、胎児の娩出を表現している箇所、*「子供」*がなぜ複数形<sup>(14)</sup>で語られなければならないのか明らかではないし、その箇所でも意図されているのが、死産 (stillbirth) なのか、早産 (premature birth) なのか、それとも、ちょうど予定日の出産だったのか (term delivery) も分からない。また、ヘブライ語の「アソン」(NJPSで“other damage”とされている)が、何に、また、誰に、言及しているのかも確かではない。楔形文字で書かれた法典類の並行箇所も、この箇所でも取り扱われている事例の詳細に、厳密に対応するものではないので、ヘブライ語テキストの複雑さに光を投げかけるものではほとんどない。個々の部分については、「ヴェヤツェウー(ないしヴェヤーツェウー) / וְיָצְאוּ (そして出る)」の「ヤツェウー (ないしヤーツェウー) / יָצְאוּ」(基本形は「ヤツァー (ないしヤーツァー) / יָצָא」)<sup>(15)</sup> 語根「ヨッド・ツァディック・アレフ」(יָצָא)は、分娩 (parturition) に使われるものである<sup>(16)</sup>。また、ヘブライ語の「アソン (ないしアソー

(13) Sarna, N. M., 1991. *Exodus: The Traditional Hebrew Text with the New JPS Translation and Commentary*. Philadelphia.

(14) 本論第一章第一節末尾におけるヘブライ語テキストの文法情報を参照。

(15) 「ヴェヤツェウー (ないしヴェヤーツェウー) / וְיָצְאוּ」の「ヴェ / ו」は、次に来る単語に付く接続詞「そして」なので、動詞は「ヤツェウー (ないしヤーツェウー) / יָצְאוּ」の部分であり、パアル態三人称複数完了形 (動詞は「完了形」だが「ヴァヴ (ו) 倒置法」という文法現象によって「未完了」の意味に逆転するので現在形で訳してある) 語尾「ウー / ו」を除いて「ツァディック / צ」の母音記号を「ָ」から「ַ」に変えてできる「ヤツァー (ないしヤーツァー) / יָצָא」が、その基本形である。

(16) ヘブライ語やアラビア語では言葉の意味と形態はその語根から派生するので、この点は、この箇所が、

ン) ('ason/ḥiḥ) は、他の箇所では常に、大きな災難を表しており、この箇所でも最もありそうな問題は、死が起こったか否かである。ラビの解釈の伝統は、これをこのような仕方でも解しており、かつ、母親に言及しているものとして理解している<sup>(17)</sup>。——このように Sarna は注解している。

次に、Propp, 2006 であるが<sup>(18)</sup>、まず次のような私訳を示している (p. 6)。

'And when men fight, and they strike a pregnant woman, and her child comes out and there is no injury, he must be fined, ... But if injury there is, then you must give — life for life, ...

(比較のため、現在広く用いられていると思われる NRSV の該当部分も次に挙げておく。本論の「注八」で言及した「セム語特有」の「そして」(and) の繰り返しが巧みに消去されていることに注目されたい。)

When people who are fighting injure a pregnant woman so that there is a miscarriage, and yet no further harm follows, the one responsible shall be fined ... If any harm follows, then you shall give life for life, ...

まず、ヘブライ語で「子供」が複数形であることについてだが、Propp は、この名詞および対応する動詞の複数形<sup>(19)</sup> を単数形<sup>(20)</sup> に変更する (p. 121) のだが、複数形の読みを採用するならば、多胎妊娠の可能性か、分娩の際に出てくる素材のすべて、すなわち、羊水・血液・子供 (たち)・後産に言及されていると解されるべきであるとする (p. 222)。

死産ではなかったことを示唆するように思われるが、Sarna 自身はそこまで述べていない。後述するように、Jones, D. A., 2004. *The Soul of the Embryo: An Enquiry into the Status of Human Embryo in the Christian Tradition*. London、および、Propp, W. C., 2006. *Exodus 19-40: A New Translation with Introduction and Commentary*. New York らは、この点を根拠にして早産説を採用している。

(17) 私が調べることができた範囲では、Lockshin, M. I., 1997. *Rashbam's Commentary on Exodus: An Annotated Translation*. Atlanta. p. 241 に簡単に、'21: 22 וְלֹא יִהְיֶה אֵימָן אַחֲרָיו AND NO HARM FOLLOWS: To the woman' とあった。(なお、Lockshin は、記号を付していない。) Lockshin の訳注には、'Clearly the incident being described does involve "harm" to the fetus' ともあった (does not ではない)。Lockshin の理解の含意として、胎児は無事だったとなろう ('NO HARM' なので)。また、その訳注の続きに、'Rashbam's one word comment, "וְלֹא יִהְיֶה אֵימָן אַחֲרָיו" is the same as that of Rashi' とあった。なお、Rashbam は Rabbi Shmuel Ben Meir (1085-1174)、Rashi は祖父にして師の Rabbi Shlomo Itzhaki (1040-1105)。

(18) Propp, 2006 の書誌データについては、本論の「注一六」を参照。

(19) 伝統的な「マソラ本文」(現在旧約聖書の底本として用いられている本文) の読み。

(20) サマリア本文 (サマリア人が保存したモーセ五書本文)、七十人訳、「タルグム・ネオフィティ 1」と呼ばれるアラム語訳、そしておそらくは、ウルガタ版の訳の読みである。



## 第二節 七十人訳の問題

先に引用したローゼンブラットの訳書をもう一度見ていただくと、『七十人訳聖書』では、生命の始まりについてのアリストテレスの考えかたを紹介していた（強調は筆者）とされているが、「紀元前三〇〇～二〇〇年ころ」に成立したとされる文書に、「アリストテレスの考え方を紹介」することは無理ではないか。なぜなら、ローゼンブラットが言及している<sup>(26)</sup>『政治学』や『動物誌』といった、アリストテレスの学園リュケイオン内部の文書が、現在のアリストテレス全集のもとになった形で世に出たのはもっと後のことであり<sup>(27)</sup>、それまでアリストテレスは、読みやすく比較的簡単な、一般向けの公刊著作によって知られていただけであって、これらの一般向け著作に『政治学』や『動物誌』の該当箇所の思想内容が書かれていたとも考えにくいように思われるからである（公刊著作が断片的にしか残っていないので確かめようがないことであるが）。

これについて、Propp, p. 122は、七十人訳の「形をなした」（εἰκονισμένον / エクスエイコニスメノン）という言葉、特にアリストテレスとは結びつけていない。とりあえずは、「完全に形をなした」（fully formed）と訳すが、いっそう字義通りに訳せば、「像に形作られた」（fashioned after the image）になるという。「エクスエイコニスメノン」には、「エイコーン / 像」という言葉が確かに含まれており、これは、人間が神に似たものとして創造されたという聖書（『創世記』）的な考え（神の似像）で理解しようとしているのである<sup>(28)</sup>。

次に、「アースーン」を「エクスエイコニスメノン」と訳したのは単に誤訳として済まされる問題なのかについて。「アースーン」は、『創世記』42: 4, 38; 44: 29にもあるのだが、これらは、七十人訳において、「形をなしている」ではなく、「害」を含意する言葉で適切に訳されている<sup>(29)</sup>。すると、『創世記』の訳者と『出エジプト記』の訳者が別で、しかも後者が前者の訳を

(26) ローゼンブラット訳書、七八頁（原書、p. 59）。なお、訳書七八頁に登場する『動物の歴史』（原語 *History of Animals*）は『動物誌』のこと、七九頁（原書、p. 59）に登場する「滋養を含んだ魂」（原語 nutritive soul）は「栄養摂取能力のある魂」のこと、「意識のある魂」（原語 sensitive soul）は「感覚能力のある魂」のことであろう。出典として挙げられている『政治学』は、第七卷第一六章一三五b二〇以下、『動物誌』は、伝統的なベッカー版（岩波文庫版）では第七卷（岩波書店・新アリストテレス全集版では第九卷）第三章五八三b二以下のことであると思われる。

(27) 岩波書店・新アリストテレス全集第一巻所収「アリストテレス関連年表」によると、「アンドロニコスの編集によるアリストテレスの著作集と著作目録が刊行される」のは「前一世紀後半」。

(28) Jones, p. 49も同様。また、Jonesによれば、七十人訳の解釈に批判的であった改革期以降の福音主義の神学者たちは、「エクスエイコニスメノン」について七十人訳がアリストテレスの影響を受けたと信じていた（p. 48）。

(29) 秦剛平訳『七十人訳ギリシア語聖書Ⅰ 創世記』（河出書房新社、二〇〇二年）では、それぞれ、第四二章第四節が、「病気」（ギリシア語は名詞“μαλακία”/マラキアー）、同・第三八節が、「病に倒れる」（ギリシア語は動詞“μαλακισθῆναι”/マラキステーナイ）、そして、第四四章第二九節が、「病」（ギリシア語は名

参照しなかったとでも想定しない限り、単なる誤訳と考えることは難しいのである。この点について、『出エジプト記』の七十人訳の批判校訂版（ゲッティンゲン版）の編者 Wevers, 1990 の注解<sup>(30)</sup> (p. 333) では、次のように言われている。すなわち、七十人訳の出エジプト記は、「アースーン」を、もっと字義通りに、「健康」を意味するものとして理解したのであり、問題の箇所を、「それ (אָן / イエレッド (אָר)) 「子供」の単数形は健康な状態ではなかった」と理解した。すなわち、「健康な状態ではなかった」と原文を理解した上で、「形をなしていなかった」と意訳したことになるのである<sup>(31)</sup>。

また、Jones, 2004, p. 49 も、同様な線で解釈をする。すなわち、ラビの解釈の伝統では「アースーン」は母親に限定されるのであったが<sup>(32)</sup>、七十人訳の訳者はそれとは別の可能性を提示し、「アースーン」を「子供」にも言及可能とする。しかるに、「子供」がいなかったとしたら、す

---

詞 “μαλακία” / マラキアー) となっている。七十人訳が、『創世記』では一貫して「病」系のギリシア語をあてている（新共同訳では、いずれも、「何か不幸なこと」であり、ミルトスのインターニア訳では、「災難」である）ことは、〈アースーンは、字義通りに解すると「健康」を意味し、婉曲語法でその反対（「病」や「健康な状態ではないこと」）を意味するのであり、『出エジプト記』のギリシア語訳者もそう理解している）という Wevers の説（本論の以下の論述を参照）の傍証となっているように私には思われた。

(30) Wevers, J. W., 1990. *Notes on the Greek Text of Exodus*. Atlanta.

(31) 「アースーンを字義通りに理解すると『健康』を意味する」ということについてだが、Wevers, 1990 が年代的に見ることができたはずの、Koeler, L./W, Baumgartner, 1953/1958, *Lexicon in Veteris Testamenti Libros*. Brill. (記述はラテン語ではなくドイツ語と英語の二本立てになっている) p. 71 は、まず、アッカド語の *asū* (アスー) すなわち「医師 (Arzt medical man)」を挙げ、ユダヤ・アラム語、サマリア語などでは、אָשִׁי (アシー) すなわち「癒やす」(Heilen heal) であると続け、ここからアラム語やアラビア語の「医師」や「手当をする/世話をする」(behandeln attend) が派生したとした上で、「死に至る不運な出来事」(tötlicher Unfall deathly accident) のための「婉曲語法」(Eufemismus euphemism) として「癒やし」(Heilung healing) があてられるとし、『創世記』42: 4; 44: 29、『出エジプト記』21: 22, 23 を挙げている。以上の1953/1958年版の記述であれば、「アースーンを字義通りに理解すると『健康』を意味する」という Wevers, 1990 の言葉が理解できると思われた。しかし、Wevers, 1990 は見ていないはずであるが現在出回っている Koeler, L./Baumgartner, W./M. E. J. Richardson, 1994, *The Hebrew and Aramaic Lexicon of the Old Testament*, Vol I, Brill, p. 73 では、Wevers の言っていることが分りにくくなっており注意が必要であろう。すなわち、אָשִׁי (アースーン) の語根は、אָשִׁי (アレフ・サメフ・ヘイ) だ——このこと自体は1953/1958年版でも、אָשִׁי (アレフ・サメフ・ヘイ) という項目に「אָשִׁי (アースーン) を見よ」とあった——とした上で、この語根は、伝統的には、アラビア語の *'asiya* (アシヤ) すなわち「不幸である」、*mas'at* (マサト) すなわち「災い」と関係づけられていると、先に述べ——1953/1958年版にはこの伝統的な意味理解は説明されていなかった——、次に、いっそうあり そうなことは (婉曲的語法として) (more likely (euphem.)), アッカド語の *asū* (アスー) すなわち「医者」(physician) に関係づけられるとしている。また、この語根からの派生語として、名詞転用語 (denom.) אָשִׁי (アシー) すなわち「癒やす」(to heal) が、ユダヤ・アラム語、サマリア語などにあり、そして、アラビア語 *'asā* (アサー) もあるとされているのである。

(32) 本論第二章第一節の Sarna 解釈の紹介の部分参照。

なわち、胎内のものがまだ「子供」ではないときには、「子供」への「害」(アーツーン) もないであろう。「アーツーン」という語は、それ自体としては、「形作られた」を意味することはなかったのだが、文脈によって、「子供」が形成されているということを含意するように理解されえたのであると。

最後に、McDaniel, 2012は、七十人訳で「エクスエイコニスメノン」と訳されたのは誤訳ではなかったという説である<sup>(33)</sup>。彼は、マソラ本文のיִוֹן (アーツーン) を、いったん、子音だけの綴りיִוֹן (アレフ・サメフ・ウァウ [または「ヴァヴ」]・ヌン) に戻し、歴史の途中ですたれてしまったこの綴りの別の用法を考えてみるという戦略をとる。まず、マソラ本文のיִוֹן (アーツーン) だが、これはスタンダードなヘブライ語辞典すべてに記載されているように、アラビア語のأسى ('asaya<sup>(34)</sup> / アサヤ) と関係があり、これをLaneのよく知られた*Arabic-English Lexicon*で意味を調べれば「彼は深く悲しんだまたは嘆き悲しんだ」(p. 61, column 1.) である(したがって、יִוֹן (アーツーン) の「災い」という意味と関わりがある)。しかしまた、後の(マソラ本文が確定された)ユダヤおよびサマリア・ヘブライ語諸方言では失われてしまった古代イスラエルおよびアレクサンドリアのヘブライ語諸方言におけるיִוֹן (アレフ・サメフ・ウァウ・ヌン) というものもあったと、McDanielは言う。この失われたיִוֹןは、アラビア語のسوى (sawaya<sup>(35)</sup> / サワヤ) すなわち、Laneの辞書*Arabic-English Lexicon*に載っている意味では、「彼は身体面で完全に成長した、通常の体格をそなえ成長した」(p. 1478, column 2.) である。七十人訳の背後にあるヘブライ語の原型にあったこの失われたיִוֹןこそ、いずれは、ヘブライ語辞典編纂者たちによって認知されるべきものなのである(p. 3)。アラビア語のسوى (sawaya / サワヤ) と関係がある失われたסויהは、七十人訳聖書「出エジプト記」の問題の箇所にあるἐξεικονισμένον (エクスエイコニスメノン/完全に形作られた) と完全に適合する。それゆえ、七十人訳の背後にあるヘブライ語の原型にあった失われたיִוֹן (アレフ・サメフ・ウァウ・ヌン) は、יִוֹן (アーツーン) とは子音の文字列としては同じだが記号違いのיִוֹן ('eswon / エスウォン)、または、יִוֹן ('eswan / エスワン) と読まれうるであろう。語根はיִו (サメフ・ウァウ・

(33) McDaniel, Th. F., 2012. The Septuagint has the Correct Translation of Exodus 21: 22-23. (2015.04.22 accessed: [http://tmcdaniel.palmerseminary.edu/LXX\\_EXO\\_%2021\\_22-23.pdf](http://tmcdaniel.palmerseminary.edu/LXX_EXO_%2021_22-23.pdf)) —非常に冴えた解釈だと思われたのだが、新しい読みを作るのはかなりの冒険であり、これからどれだけ支持されるのか未知数であるのに加え、私自身は、本論「注二九」で述べた理由により、Wevers寄りの考えに傾いている。

(34) McDanielは、母音記号を記さずアラビア語を書き、'asayaと転写しているのだが、Laneの*Arabic-English Lexicon* (The Islamic Texts Society復刻2巻本版1984/2003)の該当箇所(p. 61, Column 1.の下から一二行目)を見ると、完了形([preterite tense]はأَسَىであり、これは「'asiya / アシヤ)ではないのだろうか(本論の「注三一」で紹介したKoeler/Baumgartner/Richardson, 1994の辞書でも、「伝統的には、アラビア語の'asiya (アシヤ) …… (中略) ……と関係づけられている」とされているのであった)。なお、完了形の横に、未完了形(aor. [ist tense] يَأْسَىもあり、これは「ya'sā / ヤ・サー)である。

(35) これも、Lane, p. 1476, column 3.の最初を見ると、完了形がسوىで、これは「sawiya / サウイヤ) (未完了形はيَسْوَىで、「yaswā / ヤスワー)ではないのだろうか。

ヘイ)であり、これが、prostheticなא (アレフ)<sup>(36)</sup>と、接辞(an affixed)のי (ヌン)をもっているものであり<sup>(37)</sup>、また、איו (アレフ・サメフ・ウァウ・ヌン)の右から三番目の文字י (ウァウ)は、母音字<sup>(38)</sup>ではなく、子音字<sup>(39)</sup>なのである(p. 6)。

### 第三節 ラテン語旧訳とアウグスティヌスの擬作および真作の問題

まず、ヘブライ語から直接に訳したラテン語新訳「ヴルガタ版」と、ヘブライ語をギリシア語に訳したのから重訳したラテン語旧訳<sup>(40)</sup>を、比較のために私訳で挙げておこう。

新訳22行目「そして流産が起こるが彼女(=妊婦)自身は生きていたなら」

旧訳22行目「そして彼女(=妊婦)の子が出てしまうがまだ形作られていないなら」

新訳23行目「しかしもし彼女(=妊婦)の死が引き続いて起こるなら」

旧訳23行目「しかしもし〔彼女の子が出てしまっただけかも〕形作られていたなら」

この箇所について言えば、ラテン語旧訳は、七十人訳に忠実に訳されている。

さて、ローゼンブラットの記述に該当しそうな記述は、ミーニュ版「ラテン教父全集」中の「アウグスティヌス全集」に少なくとも二つ、真作と、参考のために「補遺」に収められた擬作とにあるが、実は、どちらかと言えば、擬作の方がローゼンブラットの記述に近い。(この擬作には日本語訳はないので、私訳を用いる。)

擬アウグスティヌス『旧約と新約聖書の諸問題』(ミーニュ版「ラテン教父全集」第三五巻p. 2229)「第二三問題」から

私訳:「なぜなら、確かに、モーセが、次のように言って、いっそう明確に伝えたのであ

(36) Gesenius' Hebrew Grammar (2nd. ed. 1910/1970), § 19-m. "To avoid harshness in pronunciation a helping sound, Aleph prosthetic with its vowel, is prefixed to some words." (訳せば、「母音を伴って、付け加えて置かれるアレフ」であろうか。McDanielの再構成した言葉のא ('e/エ)がそうである。)

(37) Gesenius' Hebrew Grammar (2nd. ed. 1910/1970), § 85-u. "Nouns with י affixed". なお、י (ヌン)を付けると、その代わりに語根の第三字のא (ヘイ)は消えるが、א (ヘイ)は隣接の子音に同化して消える「弱文字」であり(Gesenius' Hebrew Grammar, § 23 "The Feebleness of the Gutturals א and י", k, l.)、弱文字を含む語根を「弱語根」と呼ぶ。

(38) איו ('ason/アーンソン)のאが「sa/ソ」であるような。

(39) איו ('eswon/エスウォン)のאが「sw/スウォ」であるような。

(40) ラテン語旧訳は、残念ながら、まとまった形では残っていない。ここでは、アウグスティヌスの真作『旧約七書の諸問題』の中で引用されて残っているテキストによった。

るから。すなわち、『誰かが、妊娠している婦人を打ち、そして流産させてしまったとして、もし、形をなしていたら、命には命を与えよ。しかし、もし、形をなしていなかったら、罰金が科せられる』（「出エジプト記」21: 22）と。こうして、〔モーセは〕、形ができる前には魂は内在しないということを承認したのである。」

『出エジプト記』の部分か、ずいぶん異なり、「形をなしているか否か」の記述の順番が逆になっており、翻訳というよりは、むしろ、パラフレーズに近く、また、現代の「多数派」の解釈に近くなっている。興味深いのは、ここでの「流産させたら」は、それ以下の文章から分かるように、明らかに、子供が死んだ場合を想定していることである。

次に、真作の『旧約七書の諸問題』だが、この書の前に読んでおいた方がよいと思われるテキストがある。それは、アウグスティヌスが晩年に自分のほとんどすべての著作を振り返り、解説あるいは補足・修正をおこなった『再考録』の該当箇所である。この書において、『旧約七書の諸問題』の著作としての性格は、次のように述べられている。（『再考録』のこの部分にも邦訳はないので、私訳を用いる。）

アウグスティヌス『再考録』第二卷第五五章（ミューニ版「ラテン教父全集」第三四巻。pp. 545-546）冒頭部

私訳：「〔未完に終わった著作『旧約七書の諸表現』（*In Heptateuchum Locutionum Libri Septem*）と〕同時期に、同じ神聖な七つの書についての諸問題の本（＝『旧約七書の諸問題』）を書いた。この本にそのような「諸問題の本」という題名を付けたいと思ったのは、そこで議論されている諸問題を、解決済みのものとしてよりもむしろ、問い尋ねている最中のものとして提示したからである。このことは、それらの諸問題の大多数が、解決され説明されてしまったと誤って判断されたのではありえないような仕方であられた（＝決していかげんに扱われたのではない）と私には思われるのにもかわからず、そのような題名にしたのだ。すでにわれわれは、『旧約七書の諸表現』と同じ仕方<sup>(41)</sup>で〔旧約聖書七書目の〕『士師記』の考察をすでに始めていたのだが、あまり先へ進まなかった。われわれは、もっと強く迫ってきていた別のこと（＝言語間の単なる表現の相違に尽きない根本問題）へと魂を向けたからである。」

つまり、『旧約七書の諸問題』の中から、アウグスティヌスの「答え」らしいものを安易に抜き出すことはできないということ、また、彼の「答え」らしいものも、扱われていることがら

(41) ラテン語聖書の分かりにくい箇所をヘブライ語やギリシア語の特有の「表現」(locutio)にさかのぼって考えるという仕方のこと。

そのものに由来する——いいかげんであるということとは無縁の——未決定性を残すものかもしれないことに注意しなければならないのである。

では、真作の『旧約七書の諸問題』を見てみよう（これも私訳である）。

アウグスティヌス『旧約七書の諸問題』（ミーニュ版「ラテン教父全集」第三四巻。p.626）第八〇節から（テキスト（一）および（二）と呼ぶ）

私訳・テキスト（一）：「しかし、形をなしていない分婉されたものが殺人に関わるものであることを〔聖書が〕こぼむ限りで、確かに、そのような形をなさないという仕方では胎内にあるものを、〔聖書は〕、人間とは、みなさなかつた。ここでは、魂についての問題（de anima quaestio）が、次のように論議されるのが常である。すなわち、《形をなしていないものは、魂（＝命）があるもの（animatum）だとは、決して解されえないのであり、またそれゆえ殺人にもならないが、というのも、それ（＝形をなしていないもの）は、もしまだ魂（anima）をもたないならば、「裁かれるもの/審判の場に出されるもの」とも言われえないから、であるのだろうか？》と、論議されるのが常なのである<sup>(42)</sup>。なぜなら、〔聖書では〕続いて以下のように言われているから。すなわち、『しかしもし形をなしていれば、魂（＝命）には魂（＝命）を与える』と。」

このテキスト（一）には、ローゼンブラットの記述に近いものが確かに登場している。しかし、それには、「議論されるのが常である」という「魂についての問題」が続いている。「問題」（quaestio）こそ、本書でアウグスティヌスがこだわっているものであった。したがって、それをそのままアウグスティヌスの見解とみなすことは性急である。

私訳・テキスト（二）：「もし、あの、形をなさずに分婉されたものが、すでに、たしかにあったのだとしても、それが、さらに、何らかの意味で、形をなしていないという仕方ではあるが、魂（＝命）があるものであるならば（というのは、魂についての大きな問題（magna

(42) 「裁かれるもの/審判の場に出されるもの」（ミーニュ版：examinatum）は、前から一つ目のmとnを入れ替えた「魂を奪われるもの」（exanimatum = ex-animatum）という読みもあることをElsackersが紹介している（Elsackers, M. J., 2010. *Reading between the Lines: Old Germanic and Early Christian Views on Abortion*. PhD thesis. Amsterdam. 2015.03.19 accessed: <http://hdl.handle.net/11245/1.327030>). 後者の方が意味を取りやすく、訳は「もしまだ魂をもたないならば、魂を奪われるものとも言われえない」となる（Elsackersのこの博士論文については藤本温氏に御教示いただいた。記して感謝する）。ミーニュ版の場合は理解困難だが、最後の審判と何か関係がある（つまり神によって人間として扱われて裁かれる）のだろうかということくらいしか私には思い浮かばなかった。批判校訂版が欲しいところである。

de anima quaestio) は<sup>(43)</sup>、十分に検討されていない見解の無分別さで、性急に決着をつけようとするべきではないからであるが)、そうであるとする、律法は殺人に関わることをこぼんでいることになるのだが、それというのも、感覚能力を欠いているその体 (corpus) の中には、生ける魂<sup>(44)</sup> (anima viva) があるとは言われえないからである。いやしくも、そのようなもの (=生ける魂になっていないような魂) は、まだ形をなしていない肉の中にあるのであって<sup>(45)</sup>、それゆえ、まだ感覚能力をそなえていないのであってみれば。」

テキスト (二) は、いかにもアウグスティヌスらしく、一筋縄ではいかない難しさをもっているが、「十分に検討されていない見解の無分別さで、性急に決着をつけようとするべきではない」という態度を保ちつつ、なお、聖書の言葉を信じてその意味を粘り強く理解しようとしつづけること、これが、「問題」という言葉に込めたアウグスティヌスの思いであることは、少なくとも分かるであろう。

Jones, p. 119は、この「テキスト (二)」について、次のようにコメントしている。すなわち、アウグスティヌスのこの解決は、満足にはほど遠いものであるが、彼の同時代人の擬作者の手になる〈形ができる前には魂は内在しないということが聖書で承認されている〉とする議論を、アウグスティヌスが受け入れるつもりはないということの証言になっており、あの擬作がアウグスティヌスに帰されているというのは、皮肉なことであると。

---

(43) 先の「テキスト (一)」に登場した「魂についての問題」(de anima quaestio) を指すと考えてよいだろう。

(44) この「生ける魂」(anima viva)が、先の「形をなしていないという仕方ではあるが魂があるもの」(informaliter animatum)の「魂」と区別されていることが、ここでの議論のポイントだと解した。この「生ける魂」は、アリストテレス的に言えば、内に含む人間の可能性を完全に現実化した魂のことではないか。ただし、「生ける魂があるとは言われえない (=『形をなしていないという仕方ではあるが魂があるもの』(informaliter animatum)の『魂』ならあると言える)からである」と私が理解し訳した箇所を、「魂が生きているものだとは言われえない (=魂があるとは全く言われえない)からである」と訳す可能性もあるかもしれない(本論「注七」で紹介したハイネマンの日本語訳「まだ形作られていない身体の中では魂は生きることができないのだから」(強調は筆者)で示唆されているように思われた)。しかし、次の注でも述べる理由により、この可能性はないと私は考えた。なお、この箇所のcorpusは訳すのが難しかった。単なる物でもないし、完成された体でもないからである。「体」と訳してみたが、「肉」でもよいかもしれない。

(45) アリストテレス的に言えば、構造化されていない単なる同質部分としての肉のことであろうが、単なる素材からすでに肉が形成されてしまっているからには、感覚能力がまだそなわっていないとしても、少なくともそれに対応する可能性だけは現実化している魂が存在するであろう、ということがポイントであろう(したがって、前注で言及した「魂が生きているものだとは言われえないからである (=魂があるとは全然言えない)」と訳す可能性はないと私は判断したのである)。

## おわりに

今後の課題であるが、この問題に関する教育面のことを考えても、本論でたびたび触れた、イギリスのアンスコム生命倫理センター理事 (director) Jones の、優れた概説書 *The Soul of the Embryo: An Enquiry into the Status of Human Embryo in the Christian Tradition* を邦訳紹介するのが一番よいと思われる<sup>(46)</sup>。ただし、そのためには、この書の内容上、古代哲学者、中世哲学者、旧約学者、七十人訳学者、ユダヤ学者、改革期神学研究者、現代の応用倫理学者が研究チームを作って取り組まなければ、本当に研究・教育の場で役に立つ正確かつ分かりやすい翻訳にはならないだろう。よく考えるとほとんど集まりそうにないメンバーだが、わが社会倫理研究所に期待したいところである。

---

(46) さらに言えば、Jones の概説書でもたびたび言及されている、古典的な著作らしい Feldman, D. M., 1968. *Marital Relations, Birth Control and Abortion in Jewish Law*. New York や、もっと新しいところでは、Schiff, D., 2002. *Abortion in Judaism*. Cambridge などが、翻訳紹介されることも、なされてよいことだと思われる。